

# 第85回都市計画審議会議案

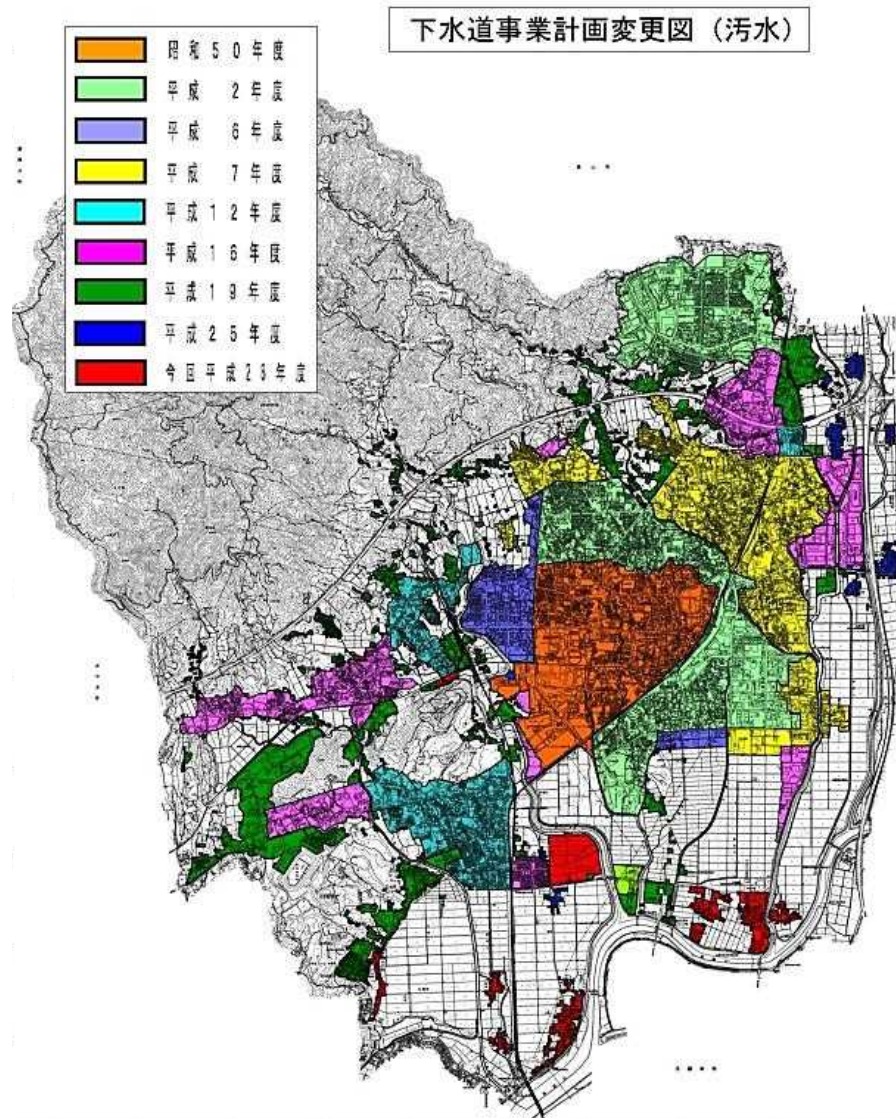
## 下水道事業概要説明

# 下水道概要

- 人口に対する普及率 97.5%
- 所有施設
  - \*下水道管路整備距離 約425km
  - \*鳥栖市浄化センター
  - \*北部中継ポンプ場
  - \*小規模マンホールポンプ場 91箇所  
(平成27年度末現在)

# 下水道事業認可追加変遷

2, 3  
5~10  
14, 15



昭和50年度当初約330ha  
平成2年度約561ha追加  
平成6年度約94ha追加  
平成7年度約367ha追加  
平成12年度約214ha追加  
平成16年度約311ha追加  
平成19年度約333ha追加  
平成25年度約32ha追加

今回平成28年度  
約90ha追加  
千歳, 下野, 於保里地区の  
農業集落排水区域、  
新産業エリア、浄水場、  
保育園などの民間開発

2.4.1

## 下水道の使用はじまる

水洗化工事の申し込みは  
お早めをお願いします /

昭和50年から始まった本市の下水道事業も、15年の歳月と110億円の事業費を投入し、3月26日に待望の使用開始を迎えました。今回の対象区域は轟木町、元町など約230㌥で、区域内の人口は約1万人です。これから毎年20～30㌥ずつ整備を進め、区域の拡大を図っていきます。

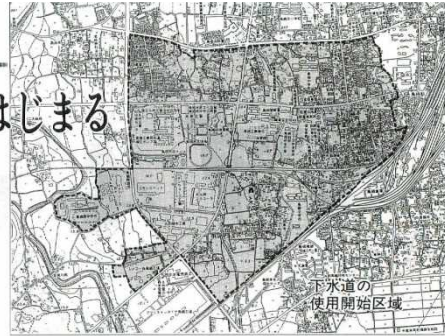
下水道が完備されるとトイレの水洗化ができ、清潔で快適な生活環境がもたらされるとともに、きれいな水辺がよみがえり、うるおいのある町に生まれ変わります。また、土地の高度利用が可能になって市街化の促進が予想されます。

水洗化工事の受け付けと施工は、市の指定工事店が行っていますので早めにお申し込み下さい。なお、代理店などの指定は行っていませんので、指定店以外からの勧誘にはご注意ください。申し込まれるときには、工事の範囲や金額などを十分に話し合せて決めて下さい。融資を希望される方は、指定工事店か下水道課へ

### 《 下 水 道 使 用 料 》

区 分	基本使用料 (1か月)	従量使用料 (1か月)	
		汚 水 量	使用料 (1 m <sup>3</sup> )
一般排水	10m <sup>2</sup> まで 1,000円	10m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> までの部分	90円
		30m <sup>3</sup> を超え 200m <sup>3</sup> までの部分	150円
		200m <sup>3</sup> を超え 500m <sup>3</sup> までの部分	180円
		500m <sup>3</sup> を超え 500m <sup>3</sup> を超える部分	220円
		公衆浴場 汚 水	1 m <sup>2</sup> につき

※消費税別



ご相談下さい。

下水道の使用が始まると、使用水量に応じて下水道使用料をお願いすることになりますが、上水道を使用されているときは、上水道の使用量が下水道の使用水量になります。また、地下水(井戸水)を利用されている場合は人員割で、1人だけのときは1か月10m<sup>3</sup>、2人目からは1人につき4 m<sup>3</sup>を加算して使用水量を認定し、使用料金を計算します。上水道と地下水を併用されている場合は、上水道の使用水量に人員割で計算した水量の2分の1を加えて使用水量を認定します。

この使用料は、管きよの清掃や浄化センターの運転など、施設の維持管理の経費に充てられます。

下水道は私たちの暮らしを支える大切な施設です。市では下水道施設が円滑に稼働し続けるために、点検や補修をしていますが、使用者のみなさんも生ゴミを流したり、雨水や廃食油、ガソリンなどを流さないようにご協力をお願いします。

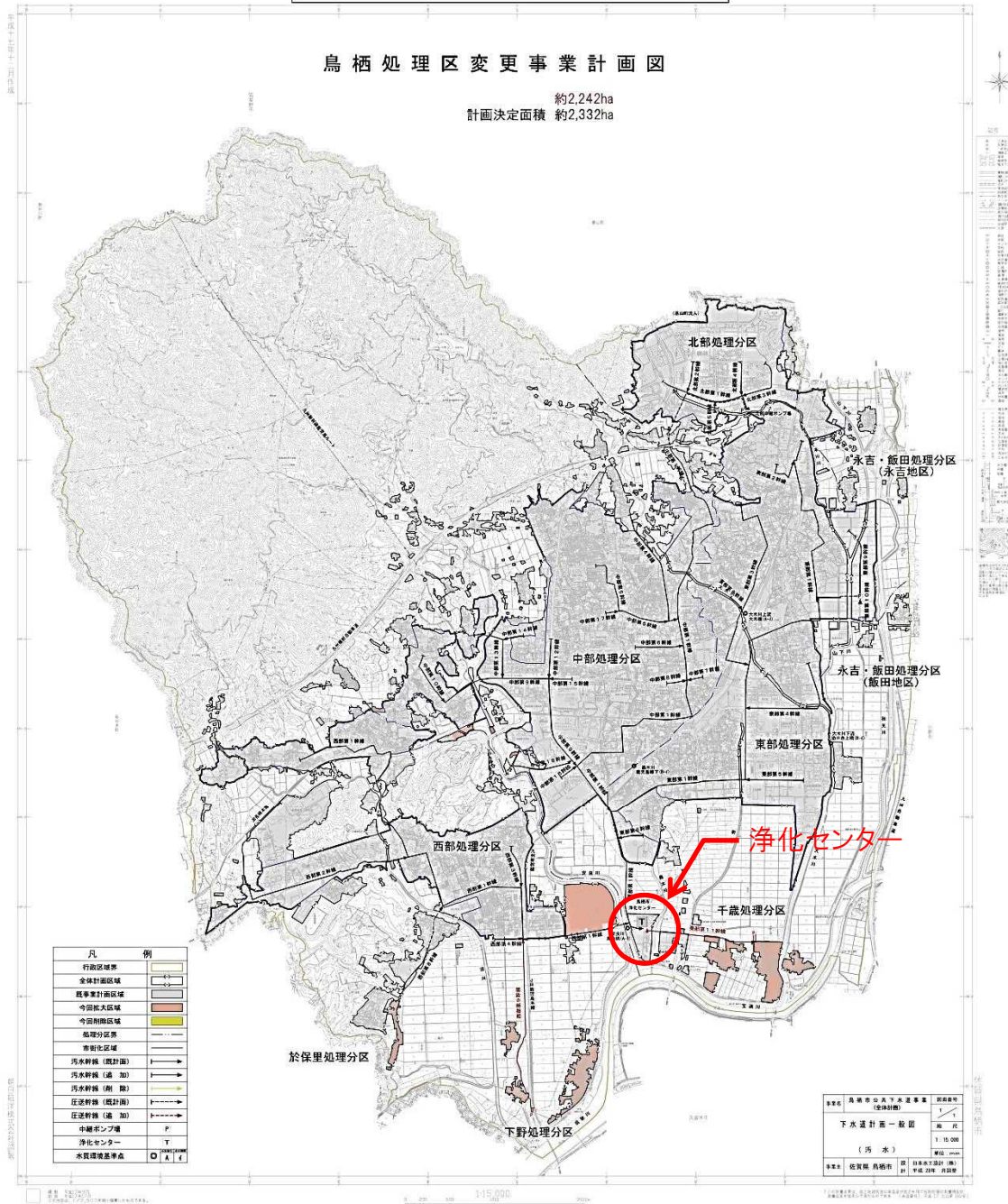
詳しくは下水道課(☎3542)へ。

### 《下水道指定工事店》

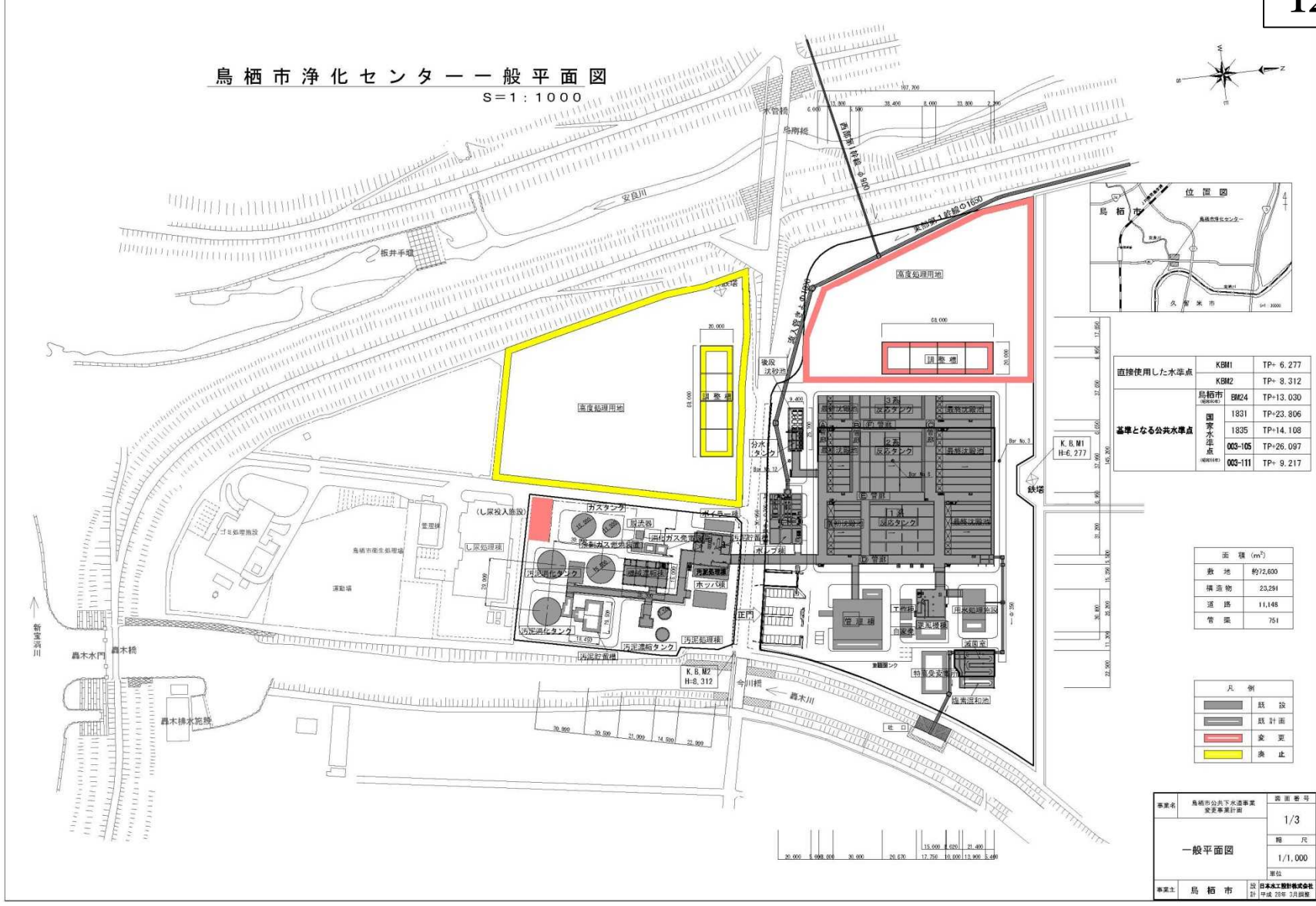
今泉建設 轟木町	☎2267
㈱坂口組 曾根崎町	☎2408
㈱栗山建設 立石町	☎1678
㈱大島組 糞父町	☎2655
㈱野中建設 本町	☎3575
㈱水家組 元町	☎2095
㈱龍建設 儀徳町	☎3395
高尾組 飯田町	☎2236
藤崎建設 本町	☎5108
龍土木 萱方町	☎7100
南徳運輸 儀徳町	☎8500
㈱榎藤建設 藤木町	☎2253
内山建設 神辺町	☎3251
鳥栖支店	
轟工務店 曾根崎町	☎2797
中島商會 東町	☎2421
㈱高橋管工 藤木町	☎1656
中央設備商會 大正町	☎4410
佐藤電気工事店 本町	☎3510
鳥栖プロパン 儀徳町	☎3059
中島設備工業 原古賀町	☎7245
篠原工務店 高田町	☎2177
原口雅治産業 江島町	☎3350
㈱白水鉄工所 西新町	☎2452
㈱鳥栖環境開発 総合センター	轟木町 ☎4069
近藤興業 曾根崎町	☎0698
古賀住宅設備 鳥栖	館田町 ☎1010
㈱篠原建設 蔵上町	☎3723
江崎組 古野町	☎2374
㈱松尾工務店 炬方町	☎2776
㈱佐電工 鳥栖営業所	本町 ☎5185
㈱エネット興業 今町	☎6572
久保建設 秋葉町	☎8401
九州積水工業 當舖センター	轟木町 ☎7022
㈱高倉工務店 鳥栖営業所	原古賀町 ☎4358

鳥栖処理区変更事業計画図

約2,242ha  
計画決定面積 約2,332ha



鳥栖市浄化センター一般平面図  
S=1:1000



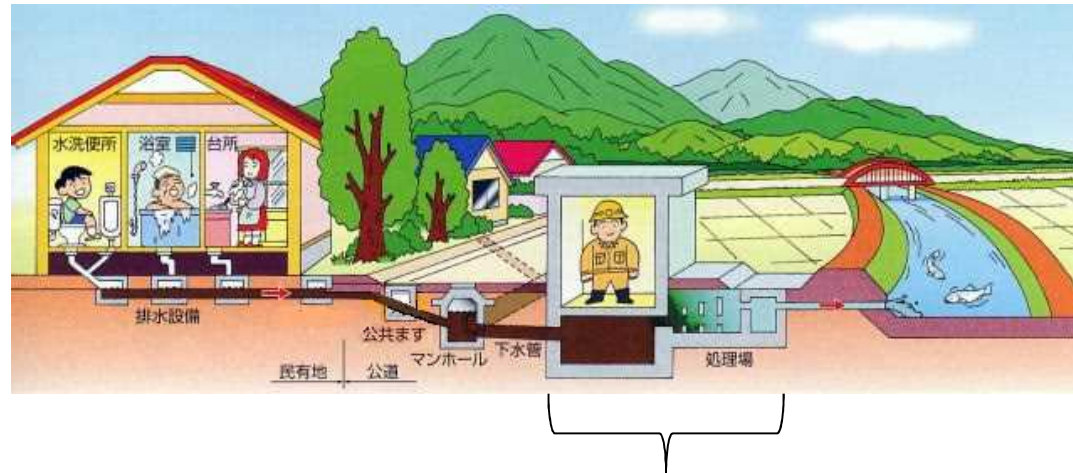
直接使用した水準点	KBM1	TP+ 6.277
	KBM2	TP+ 8.312
鳥栖市 (BIRD'S NEST CITY)	BK24	TP+13.030
国家水準点 (NATIONAL BENCHMARK)	1831	TP+23.806
	1835	TP+14.108
	003-105	TP+26.087
	003-111	TP+ 9.217

面積 (m <sup>2</sup> )	
敷地	約72,600
構造物	23,284
道路	11,146
管渠	761

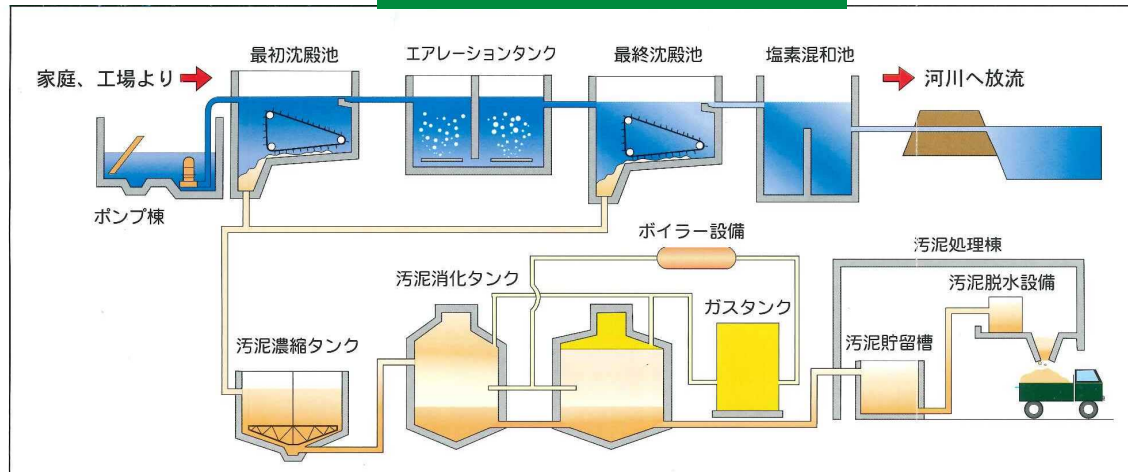
凡例	
	既設
	設計画
	変更
	禁止

事業名	図面番号
鳥栖市公共下水道事業 改善事業計画	1/3
一般平面図	縮尺 1/1,000
事業主 鳥栖市	設計 日本土工建設株式会社 計 平成 26年 3月 図解

# 下水道の仕組み



## 浄化センター場内略図



# 都市計画変更スケジュール

事項	時期	備考
原案の作成	平成28年 6月	
原案の縦覧・ 公聴会公告	平成28年 7月27日から 平成28年 8月10日まで	
公述申出書提出期限	平成28年 8月10日	
公聴会	平成28年 8月17日	公述申し出がな かったため中止
案の決定	平成28年 8月25日	
案の公告・縦覧	平成28年 9月21日から 平成28年10月 5日まで	
<b>鳥栖市都市計画審議会</b>	<b>平成28年10月21日</b>	<b>本日</b>
県との協議	平成28年11月	
決定告示・永久縦覧	平成28年11月	